

平成19年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成20年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人秋田県立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

全体評価**事業の実施状況について**

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「入試広報活動」、「リメディアル教育」、「就職支援」、「知的財産の創造と活用」、「外部資金の確保」があげられる。学生の受け入れに関する具体的方策については、各種メディアを通じて大学の教育方針、実践及び成果などの情報が積極的に提供されている。また、入試方法の改善のために、入学時・入学後のデータを取りまとめ、外部有識者を座長とした入試制度検討ワーキンググループを立ち上げており、今後の分析・改善が期待される。なお、大学院学生の定員確保（充足率69.5%）については努力が必要と考える。

教育方法・実施体制・学生支援に対する具体的対策については、リメディアル教育への積極的な姿勢や学外評価者による授業評価などの取り組みは高く評価される。

教育の成果に関する具体的方策については、卒業生の就職先訪問調査、卒業予定者の進路支援に関する学生アンケートの実施とそれを踏まえた平成20年度からの講座開設などの取り組みは高く評価される。また、インターンシップ受入企業と積極的に意見交換を行っており実績を上げている。

研究方針に関する目標を達成するための措置においては、知的財産創造に意欲的に取り組み、発明届（21件）、特許出願（15件）、技術移転（3件）がなされており、その成果は高く評価される。また、産学連携を拡大し、外部資金の確保が引き続き順調であることも高く評価される。

地域貢献に関する目標を達成するための措置においては、技術相談（175件）、共同研究（38件）、受託研究（66件）など、地域や企業との連携・支援活動に積極的に取り組んでおり、地域貢献を着実に進めている。

財務状況について

順調に計画を実施していると認められる。

自己財源確保の努力も続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、受託研究等収益の増加などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

経営協議会、教育研究協議会、役員会によるガバナンスが良好に機能している。

全学の各種施設・設備について、中長期の整備更新計画が策定され、機器については中長期的な整備更新計画の策定は平成20年度に先送りされたが、適切な維持管理に向け、共通機器管理室を設置し、専任の教員を配置するなど、順調に実施している。

教職員の評価制度をきめ細やかに実施しているほか、弾力的勤務形態の適正な運用を行っている。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

大学院学生の確保については、今後も、適切な年度計画の策定により事業を着実に実施するよう期待する。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

なお、事業の推進にあたっては、数値目標を含む具体的な年度目標の設定を行い、中期計画達成に向けたマネジメントを一層充実させるよう期待する。

項目別 評 定 結 果

評 価 項 目	評 定
大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 教育に関する目標を達成するための措置	A
(1) 学生の受け入れに関する具体的方策	A
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]	A
学生の受け入れのための具体的措置 [学士課程]	A
その他の学内措置 [学士課程]	A
大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]	B
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	A
教育方法・実施体制 [学士課程]	A
教育方法・実施体制 [大学院課程]	A
学生支援	A
(3) 教育の成果に関する具体的方策	A
育成される人材 [学士課程]	A
育成される人材 [博士前期課程]	A
育成される人材 [博士後期課程]	A
育成した人材の行方	A
2 研究に関する目標を達成するための措置	A
(1) 研究方針に関する具体的方策	A
地域との交流の促進	A
教育活動に反映可能な研究	A
知的財産の創造と活用	S
研究資源の有効活用	A
国際交流の推進	A
研究上の倫理性、安全性の確保	A
(2) 研究体制に関する具体的方策	A
研究活動	A
研究費の配分、外部資金の確保等	A
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	A
(2) 教育機関に関する具体的方策	A
高等教育機関との連携	B
教育現場との連携	A
(3) 地域社会に関する具体的方策	A

評 価 項 目	評 定
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	B
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	A
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	A
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	A
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	A
教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	A
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	A
その他業務運営に関する重要事項	B
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予 算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	-
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	A
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人秋田県立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する項目別調書

- 1

					評 定	
大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置					A	
1 教育に関する目標を達成するための措置					A	
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等		
(1) 学 生 の 受 け 入 れ に 関 す る 具 体 的 方 策					A	大学院学生の定員確保が引き続き課題となっているが、積極的な入試広報活動による効果が現れてきており、また入学時・入学後の成績分析を本格的に始動させるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]					A	各種メディアを通じた大学情報の発信、オープン・キャンパス、出前講座の実施などによる積極的な大学のPRを行っており、年度計画を順調に実施していると認められる。
教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。	教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。	大学紹介パンフレットの充実に努めるとともに広報誌を年3回発行し、新たに「大学院パンフレット」を作成して、大学院に関する情報発信の強化に努めた。あわせて、県内の中高生を対象とした「科学誌」の発行を決定し、掲載内容等について検討を行った。また、本学主催の公開講座やシンポジウムをホームページでライブ配信を試験的にを行い、次年度以降の本格配信への検証を行った。				
オープン・キャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。	オープン・キャンパスや大学祭等の大学開放を通じて、県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。	システム科学技術学部では、7月15日に第1回オープンキャンパスを開催し、入試相談会(参加者51名)や各学科毎の模擬講義・施設見学ツアーを行い、246名(うち高校生176名:43校)の参加があった。10月21日には、同学部の第2回オープンキャンパスを実施し、60名(うち高校生48名:18校)の参加を得た。また、無料送迎バスを引き続き、県北・秋田市・県南地区等から運行した。 生物資源科学部では、8月1日にオープンキャンパスを実施し、262名(うち高校生201名:53校)の参加があった。また、10月27日・28日には学園祭にあわせて同学部進学相談会を実施し、県内高校生32名(17校)の参加を得た。これらオープンキャンパスへたくさんの方に参加してもらうため、本学ホームページへの案内記事掲載や県内高校へチラシの送付、県内高校訪問の際の参加呼び掛けを積極的に行うとともに生物資源科学部においては、初めて県北・本荘・県南地区から無料送迎バスを運行し、参加者の便宜を図った。 なお、生物資源科学部オープンキャンパスの参加者262名は、過去最高の動員数であった。参加した高校生の大半は県内高校生で、推薦入学を見据えた参加が多くを占めており、高校訪問を始めとする他の学生募集活動との相乗効果もあり同学部への推薦A・B・C志願者は、前年度の46名から92名と飛躍的に増加した。				

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
	<p>県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。</p>	<p>県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。大学説明会については、県外において県内他大学と共同開催する。</p>	<p>平成19年度は、アカデミック講義を18回、各高校独自企画の出前講義を9回行った。また、キャンパス見学会を秋田キャンパスでは15回、本荘キャンパスでは5回開催するとともに、模擬実験を秋田キャンパスで1回、大湯キャンパスで2回、それぞれ開催した。さらに、各高校に出向いての大学説明会を13回開催するとともに、県内合同大学説明会へも積極的に参加し、秋田県内はもとより、山形市、仙台市、首都圏の12会場に参加、101人の来場者を集めた。</p> <p>なお、仙台市においては、秋田大学をはじめとする県内大学共催で実施した。その他東北区域内を中心に、資料参加も多数行った。本学主催の公開講座を3シリーズ行い、高校生対象の「建築提案コンテスト」との同時開催や民間企業での実例紹介など、より身近なテーマを設定し、高校生や主婦層などの新規受講者の獲得に成功し、前年度に対して50人増の425人の入場者を集めた。</p>		
<p>学生の受け入れのための具体的措置 [学士課程]</p>			<p>A</p>	<p>特別推薦において出願者が募集定員に満たなかったが、新潟県を含む近隣県への高校訪問を各年3県ずつから毎年6県すべてを訪問する方式に変更し志願者数が増加するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
	<p>広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。</p> <p>意欲ある優秀な学生を受け入れるため特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。</p> <p>意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。</p>	<p>平成19年度入学試験の結果を分析し、入学試験会場の配置について検討し、20年度入試の会場を決定する。</p> <p>意欲ある優秀な学生を受け入れるため平成18年度に特待生制度を設けたが、関係機関への周知に一層努める。</p> <p>意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を実施する。</p>	<p>第1次検討は、各学部単位で次のとおり検討し、現状のままでよいとの検討結果を7月の入試実施専門部会に報告し、その場で第2次検討を行い、現状のままでよいとの検討結果を入試委員会に報告し、承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋試験場の存続について 費用対効果の観点から検討課題としたが、他の地区の志願者が軒並み減少する中、東海地区の志願者が増加していることから存続とする。 ・新潟試験場の新設について 北陸各県から名古屋への移動と新潟への移動に時間的な差異がないことから新設の必要なし。ただし新潟からの志願者は増加していることから、今後も引き続き動向を見守る。 <p>いわゆる「進学校」については、第3学年の学年PTA総会の配布資料に加えてもらい、特に父兄への周知を図った。</p> <p>「進学校」以外の高校には、高校訪問の際に資料を配布し、校長以外の教員への周知を図った。</p> <p>秋田県高等学校長協会との懇談会を活用し、出席の各高校長に対してPRを行った。</p> <p>また、推薦C出願期前に学長による高校訪問を実施し、さらなる周知を図った。</p> <p>結果、推薦Cから3名、推薦ABから1名の特待生候補者を得た。</p> <p>次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦A・B・C(募集定員99名 25.3%)は、出願者151名、合格者109名 ・特別推薦(募集定員14名 3.6%)は、出願者8名(うち県内者1名)、合格者5名(うち県内者1名) 		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>高校教育と大学教育の連携を図る。</p> <p>進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者の増加を図る。</p> <p>高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。</p>	<p>高校教育と大学教育の連携について、特任教員の活用等により出前講義の充実に努める。</p> <p>進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、特に隣県等への高校訪問を充実させて大学説明を積極的に行い、入学希望者の増加を図る。</p> <p>高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、高校訪問やホームページの活用等により本学の施設や教育現場の見学、体験等を働きかける。</p>	<p>出前講座の講師は、高校側から本学教員を名指しして実施されることが多く、平成19年度の特任教員による出前講座は、栃木県の高等学校での1回の実施であった。特任教員は、平成19年度は主に県外高校訪問に参加しており、4名で合計70校の高校訪問を実施した。出前講義自体は、両学部でアカデミック講座18件、各高校独自企画の出前講義9件と、積極的に協力している。</p> <p>本学から高校側への連携事業の働きかけについては、システム科学技術学部において、10月下旬から11月上旬にかけて、サイエンスカフェを実施し、高校生をはじめとして32名の参加者を集めた。平成19年度は主に県外高校訪問へ参加しており、4名で合計70校の高校訪問を実施した。特にシステム科学技術学部においては、10月下旬から11月上旬にかけて、サイエンスカフェを実施し、高校生をはじめとして32名の参加者を集めた。</p> <p>また地元高校に教員・学生が出向き、研究内容・自主研究の発表会をおこなったほか、数学・物理の担当教員と本学の教員との意見交換、高校の英語クラブと連携した英語講義(15回)を大学で行うなど高校教育と大学教育の連携に努めた。その他建築環境システム学科では、由利工業高校と連携して「建築学科」に特化した高大連携の取り組みも始めて行った。なお、20年度においても更に拡充して地域の高校との連携を行うこととしている。</p> <p>本学への進学実績の高い近隣県(新潟県を含む)での高校訪問は、従来、各年3県ずつ訪問する方式を採用していたが、19年度から1年で6県すべて訪問する方式に変更し、隣県等への高校訪問を充実させた。</p> <p>第1次県内高校(6月上旬～中旬):61校 近隣県高校訪問(7月上旬～中旬):67校 関東以西高校訪問(9月中旬～下旬):44校 第2次県内高校訪問(10月上旬～中旬):30校 第3次県内高校訪問(11月上旬～12月上旬):9校 延べ:211校</p> <p>結果、一般選抜において志願者が、新潟県出身者15名、宮城県出身者27名がそれぞれ増加した。</p> <p>高校訪問の機会をとらえて、高校教員によるキャンパス見学及び出前講義を働きかけた。これにより、県内高校からのキャンパス見学会(秋田キャンパス15校、本荘キャンパス5校)はもとより、県外高校教員のキャンパス訪問数が、秋田キャンパス4校、本荘キャンパス2校となり、県外高校への出前講義の依頼が、4校(秋田キャンパス)となった。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>その他の学内措置 [学士課程]</p>			A	<p>入学時・入学後の成績等のデータを取りまとめ、外部有識者を座長とした入試制度検討ワーキンググループを立ち上げたほか、海外の大学との国際交流締結校を増やすなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みを作る。</p> <p>意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当専門職を配置する。</p> <p>他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組み作りの検討を始める。</p> <p>意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当部署の整備について検討を始める。</p> <p>他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件整備について、検討を始める。</p>	<p>ベネッセ及び河合塾が発表する模試結果を入手し、志願者数予測等に活用した。教育本部において、学部ごとに、入学時の試験区分・成績、学内成績、就職先のデータを取りまとめた。2月、外部有識者を座長とした入試制度検討ワーキンググループを立ち上げ、次年度の本格的な検討体制を整備した。</p> <p>アドミッションチームに配置された事務職員に関して、次年度人材育成研修に派遣することとし、次年度予算に当該経費を計上した。</p> <p>次のとおり実施した。 ・推薦入学(システム科学技術学部)：志願者1名、合格者1名、入学者1名 ・一般選抜(両学部)：出願者6名、合格者5名、入学者3名</p> <p>新たに台湾の宜蘭大学、東華大学と大学間協定を結び、中国の西北師範大学生物科学院と生物資源科学部が部局間協定を結び、平成19年度末の国際交流締結校は11校となった。</p>		
<p>大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]</p>			B	<p>大学院学生の定員確保が引き続き課題となっているが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>優秀な学生に対する特待生制度を創設し、大学院への進学を支援する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結の促進を図り、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p> <p>社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。</p>	<p>大学院教育の方針と実践及び成果について各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>優秀な学生に対する特待生制度を平成18年度に創設したが、これにより大学院への進学を支援する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件整備について検討を始める。</p> <p>社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などの条件整備について検討を始める。</p>	<p>平成19年度初めての取組みとして、「大学院パンフレット」を作成し、大学院生確保のための情報発信を強化した。また、ホームページにおいても、大学院の特色や大学院入試情報等の受験生向けの情報の充実に努めるとともに、インターネット媒体である、進研アド「大学院へ行こう」に掲出し、大学院教育の方針や研究内容についての情報発信の強化に努めた。</p> <p>優秀な学生の進学を促すため、平成18年度に創設した特待生制度は、博士前期課程では各研究科、各学年ごとに2名以内、博士後期課程では各研究科、各学年ごとに1名以内で認定することとしており、平成19年度は前期博士課程8名、後期博士課程5名を特待生とし、氏名を公表するとともに、奨学金を交付した。また、特待生人数の拡大について検討した。</p> <p>平成19年度は新たに3校と大学間協定や部局間協定を締結した。</p> <p>社会人大学院生が講義を受けやすいよう、土曜日開講や3日間連続開講等の集中講義を実施した。各専攻・指導教員において、時間割の変更や研究指導方法を学生と相談するなど柔軟に対応し、社会人大学院生の就学を支援することとしている。(システム科学技術研究科では、平成19年度秋選抜試験で1名、平成20年度選抜試験で2名の社会人を受け入れており、生物資源科学研究科では、平成19年度秋選抜試験で2名の社会人を受け入れている。)</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策				A リメディアル教育への積極的な姿勢や学外評価者による授業評価などの取り組みは高く評価される。学士課程・大学院課程とも教育実施体制・学生支援が整えられており、年度計画を順調に実施していると認められる。
教育方法・実施体制 [学士課程]				A
<p>【科目編成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目の目的と位置づけを明確にし、科目構成等を以下のようにする。 <p>科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)、その他に分類する。</p> <p>各科目の目的と位置づけに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。</p> <p>各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。</p> <p>教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</p> <p>学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実に努める。</p>	<p>【科目編成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目の目的と位置づけを明確にするため、各学部各学科において科目編成に係る検討を進める。 <p>科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)、その他に分類する。</p> <p>各科目の目的と位置づけに則り、各科目の内容及び成績評価基準策定の作業を行う。</p> <p>各科目は原則として半年単位で実施するが、通年講義を設定する等、必要に応じて柔軟性のある編成について検討する。</p> <p>教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</p> <p>学生間の学力格差に対処するため、物理、生物等の基礎講座の充実に努める。</p>	<p>科目編成は、システム科学技術学部では教務委員会(15回開催)において、生物資源科学部では新カリキュラム検討委員会(4回開催)において検討し、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目に分類し、名称や開講セメスター、必修・選択・自由の別の見直しをした。</p> <p>全学教務・学生委員会FD専門部会において各科目の目的と位置づけに基づき、シラバスに各科目の授業内容及び成績評価基準を記載した。</p> <p>専門科目の内容により、継続的な履修が可能となるよう、連続した講義(1年又は1年半)を引き続き設定し(システム科学技術学部の材料力学、光・電子デバイス工学他、生物資源科学部の農業・農村専門実習他)、柔軟性のある編成とした。</p> <p>教育職員免許状の取得に必要な職業指導(工業)や理科教育法など教職に関する17科目を開設した。また、放送大学や県内高等教育機関(11機関)との間で実施する単位互換制度を積極的に活用するよう呼びかけ、カリキュラム内容の幅をもたせた。そのうち放送大学では、59名が外国語科目を中心に受講し、45名が単位を取得したほか、本学学生1名が単位互換制度を利用し、秋田大学の講義を受講して単位を取得した。</p> <p>多様な入試制度で入学した学生の学力を把握するため、入学直後に基礎的な学力を問う試験(システム科学技術学部は数学、物理、英語、生物資源科学部は化学、生物、英語)を実施し、これを基礎データとして、その後の学力調査との関連を追跡調査することとした。また、上述の試験結果により基礎学力不足とされた学生に対し、高校教員OBによる基礎講座(システム科学技術学部は数学、物理、英語、生物資源科学部は化学、生物、英語)を開講し、大学の教育水準への円滑な移行に努めた。入学前の対応として、推薦合格者等を対象に、システム科学技術学部では入学前添削講座(数学・物理・英語)及びスクーリング授業(数学・物理・英語)3回を、生物資源科学部ではスクーリング授業(化学、英語)2回を実施し、学力の向上を図った。</p>	<p>A</p> <p>多様な入試制度で入学した学生の学力把握とその後の追跡調査、基礎学力不足とされた学生に対する基礎講座の開講、推薦合格者を対象とした入学前教育の実施、学外評価者による教員の授業評価の実施など、特筆すべき取り組みが見られる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> 整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にする。 <p>教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。</p> <p>教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の円滑な実施を図り、教育効果を高めるため、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。 キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。 <p>キャリア・カウンセラーを配置する。 キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において決定した科目編成の責任者を通じ、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にし、次年度のシラバスに反映させる。 <p>教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>専門科目の内容は最新の社会動向に沿って適宜改訂する。</p> <p>教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂などは、入学年度の異なる学生間で格差、不利益を生じないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> アグリビジネス学科では、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を推進する。 キャリア形成教育を実施するため、プロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムについて検討する。 	<p>教養基礎教育科目は大学の設置目的に合うよう、また人文、社会科学の基本科目である、教養教育、外国語、保健体育、情報科学分野科目を配し、バランスのとれた構成となるように配慮し、倫理観や職業観の涵養に資するようにした。特にJABEE認定を受けているシステム科学技術学部電子情報システム学科では、「哲学・倫理学」(2単位)を必修とし、倫理観の涵養を重視している。</p> <p>最新の社会動向を常に注視し、その状況にあった専門科目の内容になるように、例えば応用生物科学科では「植物バイオテクノロジー概論」を新設したほか、経営システム工学科ではMOT教育(技術経営教育)を実践するため、社会経済システム論や製品管理等の科目を廃止し、経営法や品質マネジメント等の科目を新設したほか、財務管理や社会科学データ分析、経営経済学等の講義の見直しを行った。</p> <p>システム科学技術学部の教務委員会(17回開催)や生物資源科学部の新カリキュラム検討委員会(4回開催)において、カリキュラムの改善について検討した。カリキュラム改正にあたっては、過年度生に対し、履修上の留意事項を周知したほか、格差・不利益を受けないよう科目の開講、時間割編成、単位の読替など適宜措置を講じた。このほか、授業アンケートにより学生の要望を把握し、教職科目「生徒・進路指導論」については夏の集中講義から通常の時間割の中に編成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールド教育研究センターの整備計画(4カ年計画)に基づき、平成19年度は田植機、水田除草・管理機、ほ乳ロボット等の機械整備と、牛舎改修、稲作作業舎改修等の施設整備を行った。 学年からのキャリア教育を推進するため、キャリアカウンセラーが中心となり、1年生を対象としたキャリアガイダンスを両学部で実施した。参加した学生数は、両学部合わせ延べ186人となった。また、学部、学科就職・進学委員と就職支援チームとが連携し、低学年からのキャリア支援の必要性等について検討した結果、平成20年度においてキャリア形成教育の一環として、1年生前期の必修科目の中で初年時教育のための授業を実施することにした。 		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。 <p>実験、演習、実習科目において知識の応用能力の向上を図る。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。</p> <p>卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。</p> <p>インターンシップを積極的に実施する。</p> <p>学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身につけさせる。</p> <p>学内、学外の研究会等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用能力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目充実のためのその他の施策 <p>他学部の講義を聴講しやすくするため、遠隔講義を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。 <p>実験、演習、実習科目を通じて得た知識を活用し、発展させる能力の向上を図る。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力の育成・向上に資する科目編成を検討する。</p> <p>卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を身につけさせる。</p> <p>インターンシップの受入先の新規開拓を行うとともに、インターンシップ制度を学生に広く周知し、参加学生の増加を図る。</p> <p>学生自主研究を通じて得た知識や技術で、問題発見、解決能力を早期に習得できる教育を行う。</p> <p>学内、学外の研究会等に学生の積極的な参加を推奨する。これに伴う金銭的支援について、検討を始める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目充実のためのその他の施策 <p>遠隔講義のあり方について検討する。</p>	<p>実験、演習、実習科目を通じて得た知識・結果について、考察・記述・報告・討論することで、知識を応用し発展させる能力の向上に努めた。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力向上に資する対話型・討論型授業(システム科学技術学部：システム科学演習、生物資源科学部：環境科学基礎演習など)の充実を図った。</p> <p>与えられた課題を解決する過程を通じて問題への取り組みを体験させ、教員とのディスカッションや学生間でのディスカッションを積極的に行なうことにより、コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>インターンシップ受入企業の新規開拓に努めた結果、両学部で15事業所が新たな受諾先となり、これまでの受諾先と合わせ71事業所から受入の協力が得られた。また、インターンシップ実施前にインターンシップの意義やビジネスマナーの知識などを目的としたインターンシップガイダンスを開催し、両学部で245人の学生が参加した。</p> <p>さらに、インターンシップ参加学生を対象に、提出書類の説明や注意事項などを内容とした事前研修会を実施し、両学部で113人の学生が参加した。なお、インターンシップに参加した学生は、両学部で60事業所に117人となっている。大学主催のインターンシップ以外では、自ら直接企業に応募する公募型のインターンシップに参加した学生が1人、ハイパーキャンパスのインターンシップに参加した学生が1人となっている。</p> <p>学生自主研究では1,2年生48グループ(延べ139人)が自主的にテーマを選定し、担当指導教員の懇切な指導の下、問題を発見し、解決する能力の向上を図った。</p> <p>また、平成18年度の実績に対する評価を試行し評価方法の検討を行なった。</p> <p>学生の実習や研修等に係る旅費支給について、支給方法や支給額等教育本部、財務本部、企画広報本部で検討を行い、次年度からの制度化を決定した。</p> <p>遠隔講義のテストの結果、機器設置準備・撤去や講義中の非常時対応、通信機器の不具合、各施設の通信機器相互の相性、施設間を結ぶネットワーク環境の脆弱さ、講義運営のしづらさ、学生の理解度、教員と学生のコミュニケーションの取り方等、多くの課題があることから、実用化できるよう抜本的な検討を続けることにした。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>放送大学及び単位互換制度を積極的に活用する。</p> <p>履修制限は最小限なものに留める。</p> <p>新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。</p> <p>【履修体制の整備拡充】</p> <p>学生自ら履修計画を立てられるようにガイダンスを充実させる。</p> <p>シラバスを充実させ、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいよう内容や体裁に配慮する。</p> <p>学期中は毎週一回、オフィスアワーを設けるとともに、専用の時間枠の設置を検討する。</p> <p>一般教養や科目の手薄な分野に関する書籍を図書館に整備する。</p>	<p>放送大学との単位互換制度やコンソーシアムあきたが県内他大学と実施している単位互換制度を学生に周知し、積極的な活用を呼びかける。</p> <p>特徴のある教育体系を構築するための検討組織の立ち上げを検討する。</p> <p>【履修体制の整備拡充】</p> <p>学生の履修登録に向けてオリエンテーションを実施し、自ら履修計画を立てられるようにする。</p> <p>シラバスについては内容を検討し、学生が活用しやすいものになるよう見直しを進める。</p> <p>学期中は毎週一回、全教員がオフィスアワーを引き続き実施するとともに、専用の時間枠の設置についても検討する。</p> <p>一般教養や手薄な分野に関する書籍については教員、学生の要望を取り入れながら整備を推進していく。</p>	<p>放送大学のカリキュラム内容や県内高等教育機関（11機関）との単位互換制度、単位互換可能科目について、要綱を閲覧したほか、チラシを掲示することにより学生に情報提供した。単位互換については受講者が少ないことから、運営する「大学コンソーシアムあきた」で問題点を調査した結果、各大学で提供する科目の開講時期や時間がずれること、開講場所への移動が不便であることなどが要因として挙げられた。履修促進策として、学生が興味を持てる科目を夏期集中講義形式で行うとの意見集約を得たので、実現に向け努力していくこととした。</p> <p>システム科学技術学部経営システム工学科において「経営システム工学科将来構想起草委員会」を設置（平成18年度）し、学科の将来構想を検討したが、平成19年度は本委員会の報告を基に、学科の理念と目標に沿った教育目標、講座の構成等の見直しを行なった。</p> <p>新入生のために開催するオリエンテーションで、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便覧等を配布し、学生自ら履修計画を立てられるよう指導した。</p> <p>平成20年度新入生用シラバスについては全学教務・学生委員会FD専門部会、教務委員会・学部FD専門部会（以上、システム科学技術学部）、新カリキュラム検討委員会・学部FD専門部会（以上、生物資源科学部）において内容を精査し改正した。システム科学技術学部では、履修上の留意事項をわかりやすく掲載するとともに、オムニバス・演習形式の授業科目において担当者を明確にした。また、生物資源科学部では進級・卒業早見表を新たに掲載し、カリキュラムの内容・情報等がわかりやすい工夫を加えて利用しやすいものとなるよう改正した。</p> <p>学期中は毎週全教員がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定は、カリキュラムの編成上困難であることから、各学科、各学年の授業に配慮し、各教員ごとに設定できる時間帯をオフィスアワーとした。</p> <p>図書購入の予算を各学科に配分することにより、教員の要望する図書が購入できるように配慮した。また、両キャンパス（本荘・秋田）の図書館に新たにリクエストボックスを設置し、教員や学生の要望をとりまとめ、図書購入の参考とした。</p>	

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【教育内容の持続的改善のための方策】 科目の内容及び実施状況が適切であるか、検証し、改善に反映させる。</p> <p>学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>教員の教育技術、学生指導技術の向上を図る組織を拡充し、教員に対して組織的指導を実施する。</p> <p>教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p> <p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】 科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する。</p> <p>専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制を設ける。</p>	<p>【教育内容の持続的改善のための方策】 科目の内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させる体制を整備する。</p> <p>学生に対して授業アンケートを実施し、その結果を授業の改善に反映させる。</p> <p>教員の教育技術・学生指導技術の向上を図ることを目的とした講習会等の開催を計画するとともに、推進主体としてのFD組織の機能・権限強化等のあり方を検討する。</p> <p>教育効果の判定の効率的な実施方法について検討を行う。</p> <p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】 平成20年度の科目編成の変更に合わせ、科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する準備を引き続き行う。</p> <p>専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する内容及び体制のあり方を検討する。</p>	<p>科目の内容についてはシステム科学技術学部の教務委員会、生物資源科学部の新カリキュラム検討委員会において検証し、適切なカリキュラムになるよう心がけた。また、学外評価者による教員98名の授業評価を実施し、その結果を提示して授業の改善・充実に資するようにした。（平成18年度は41名の教員を対象に実施。平成19年度実施分を含め、全対象教員の86%を実施済。平成18年度後期から平成20年度前期までの2年間がひとつの評価期間となっている。）</p> <p>学生の授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、前期分の個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員へ通知することにより、授業の改善に役立ててもらった。前期のアンケートは7月に実施し、科目は両学部で250科目、アンケート回答数11,587枚（回答数82.7%）であった。後期については平成19年12月～平成20年2月に実施し、現在解析作業中である。</p> <p>全学教務・学生委員会FD専門部会において外部講師を招聘し、FD講演会（1回）・意見交換会（1回）を開催した。また、次年度以降における運営のあり方についても検討した。</p> <p>教務、アドミッション、就職部門が共同して個々の学生の教育効果の判定を行えるよう、入学時から卒業時までの情報管理の一元化を図るとともに、2月から入試改革ワーキンググループを設置し、入試制度及び教育効果についての検討を開始した。</p> <p>教職員を対象とした研修会を2回実施した。 平成19年8月30日に「ハラスメント相談員・調査員研修会」として、本学のハラスメント体制及び相談の受け方等についての研修会を実施した。（対象者：ハラスメント相談員、調査員となっている教職員（参加者29名）、講師：県大スクールカウンセラー） 平成19年11月16日に「教職員ハラスメントセミナー」として、NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク（NAAH）から講師を招いて、「アカデミック・ハラスメント（その理解と対応）」についての研修を実施した。（対象者：全教職員（参加者：秋田C84名、本荘C66名計150名））</p> <p>授業科目ごとに、科目の目的と成績評価基準についてはシラバスに、単位認定基準については学生便覧に記載し公表するとともに、科目編成の変更に柔軟に対応した。</p> <p>専門基礎科目および語学については、教務委員会（システム科学技術学部）、教務・学生委員会（生物資源科学部）で引き続き点検内容及び体制のあり方の検討を進めることとした。</p>	

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的にあった成績評価が行われているか、点検する体制を設ける。</p> <p>学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p> <p>【教育資源の有効活用のための施策】 全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p> <p>複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。</p>	<p>上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的にあった成績評価が行われているか、点検する体制のあり方について検討する。</p> <p>学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p> <p>【教育資源の有効活用のための施策】 平成20年度の科目編成に合わせ、全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制の構築を進める。</p> <p>複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに責任者を決め、実施チームを編成して授業を行う。</p>	<p>上記以外の教養科目と専門科目についても、教務委員会(システム科学技術学部)、教務・学生委員会(生物資源科学部)で引き続き点検内容および体制のあり方の検討を進めることとした。</p> <p>両学部卒業予定者342名の卒業研究論文と卒業論文発表を審査会で審査し、全員の卒業を認定した。(卒業論文発表会は、システム科学技術学部が2月12~15日、生物資源科学部が2月12~13日に実施した。)</p> <p>全学が協力して教育に取り組めるよう、全学教務・学生委員会を年5回開催し、教育を遂行する上での全学的な課題を抽出し集中的な議論を行った。</p> <p>オムニバス形式で実施する科目(システム科学技術学部 28科目、生物資源科学部 30科目)については、それぞれ担当教員のグループを編成し、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努めた。</p>	
教育方法・実施体制 [大学院課程]			A
<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】 大学院担当教員には、高度専門職業人(前期課程)及び高度技術研究者(後期課程)の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。</p> <p>討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入する。</p> <p>指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。</p> <p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準の維持向上を図らせる。</p> <p>図書館に揃える専門学術雑誌を整備する。</p>	<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】 高度専門職業人(前期課程)及び高度技術研究者(後期課程)の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てるため、大学院担当教員の資格審査体制を確立する。</p> <p>平成20年度の科目編成の変更の際に討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入するための検討を行う。</p> <p>学生の研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。</p> <p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせる。</p> <p>図書館の専門学術雑誌の整備を継続していく。</p>	<p>大学院担当教員の資格審査については、生物資源科学研究科では教授会が担う体制で審査を実施した。システム科学技術研究科では各専攻及び各資格審査委員会が主体となって審査を担い、教授会が最終的な資格審査及び資格の付与決定を行う体制で審査を行った。</p> <p>システム科学技術研究科、生物資源科学研究科とも、従来から討論型・対話型及び演習形式の科目を導入しており、引き続きこの形態による科目を積極的に開講した。(システム科学技術研究科 システムモデリング論等、生物資源科学研究科 共生生物学等)</p> <p>生物資源科学研究科では、学内共通機器を有効に活用するため、専任の教員を配置した「共通機器管理室」を設置(6月)し、教員相互協力のもと学内共通機器の効率的な運用を図った。システム科学技術研究科では、各専攻の専門領域に差異があるものの、学域横断的な研究分野で、引き続き教員相互の協力体制の構築に努めた。</p> <p>国内外における学会への参加、国際誌等への論文公表、設計コンペや展示会など、大学院学生が学外で成果発表する機会をできるだけ多くとらえ、積極的に成果発表することを推奨した。</p> <p>専門学術雑誌は、和洋合計721誌(36,731千円)を購入した。(和誌409誌、洋誌312誌、平成18年度から和誌20誌、洋誌5誌増)</p>	<p>出願者が募集定員を満たしていないという課題はあるものの、学内共通機器を有効利用するための「共通機器管理室」の設置や、学内交流会、学外への成果発表などの積極的な取り組みにより、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p>学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身につけさせる。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】 大学院各研究科では、社会的ニーズ等に対応し、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す。</p>	<p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p>学生参加型の学内交流会等の検討を行う。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】 大学院各研究科では、平成19年度入試の結果を踏まえ、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す準備を行う。</p>	<p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費について、学会参加費用の取り扱いを定め(平成18年7月18日付け)、研究費により支援した。</p> <p>システム科学技術研究科、生物資源科学研究科、両研究科で、修士及び博士学位論文発表会において、互いに研究成果を発表することにより、学内交流を図った。 また、平成19年6月5日には、新任教員の研究成果発表会を開催し、学内交流を図った。</p> <p>平成19年度の入試結果をみると、出願者は、募集定員を満たしてはいないものの、システム科学技術研究科(前期課程・後期課程)募集定員58名に対し出願者56名、生物資源科学研究科(前期課程・後期課程)募集定員38名に対し出願者23名となっている現状を踏まえて、当面は専攻の内容及び定員等を変更せず、新たに選抜制度の創設や募集活動を充実することにより、定員充足を図るとの方向性を確認した。</p> <p>システム科学技術研究科では、秋入学試験において社会人特別選抜制度を新たに創設した。生物資源科学研究科は、東京農業大学が幹事大学となっている「農業系大学連合」のネットワークを活用した院生募集活動の展開準備として、農業系大学連合主催「農学・獣医学・生物環境系大学連合進学相談会」にブース参加した。</p>		
<p>学生支援</p>			<p>A</p>	<p>「生涯学生制度」の登録については振るわないが、学生と地域との連携・交流が積極的に行われており、また文部科学省の補助事業(大学改革推進事業)に2つのプログラムが採択されたことは高く評価できる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>【学生支援体制】 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。</p> <p>毎週一回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。</p> <p>【専門職員】 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。</p>	<p>【学生支援体制】 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制の構築を引き続き進める。</p> <p>学生が勉学について相談しやすい環境を整備するため、毎週一回、全教員がオフィスアワー専用の時間帯を設けることを検討する。</p> <p>【専門職員】 平成18年度に秋田キャンパスに配置したスクールカウンセラーに引き続き、本荘キャンパスにも臨床心理士などの専門資格を有するスクールカウンセラーを配置し、お互いに連携を取りながら、また、教職員と一体となってより利用しやすい相談窓口を提供する。</p>	<p>1年生から4年生まで、学業についての助言や指導を行うために各学科毎に学年担当教員を配置し、学生の勉学・学生生活に対して支援体制の充実を図った。併せて、教員に対しては学生相談室の積極的な活用を奨励した。(教員の活用件数 486件)</p> <p>学期中は毎週全教員がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。 オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定が、カリキュラムの編成上困難であることから、各学科、各学年の授業に配慮し、各教員ごとに学生が訪問しやすい時間帯をオフィスアワーに設定した。</p> <p>平成19年度は本荘キャンパスにも新たに臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを1名採用し、平成18年度に採用した秋田キャンパスのスクールカウンセラーと協働し、教職員と一体になり学生相談業務を行った。(相談件数 延べ1,544件、平成18年度延べ1,279件に比し265件増加)</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【学部学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援 アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。 <p>経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康支援 定期健康診断を実施する。 <p>食生活・生活習慣の改善指導を導入する。</p> <p>疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神面の支援 支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。 	<p>【学部学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援 アルバイトや住居の情報提供について、地元の関係者・業者の協力を得て今後も取り組む。 <p>財団法人日本学生支援機構が実施している奨学金支給制度の周知を図る。また、授業料減免制度の見直しの検討を始める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康支援 定期健康診断と放射線を扱う学生を対象にした健康診断を実施する。 <p>定期健康診断結果に基づき、食生活・生活習慣の改善を要する場合は、個別の健康教育を行う。また、食生活・生活習慣に関する注意事項を周知する。</p> <p>緊急時や疾病の発生防止について、地元医療機関と連携し、迅速な対応や疾病予防に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神面の支援 学生支援に関してはスクールカウンセラーを中心に教職員、さらには地域医療機関の専門医師と連携しながら、学生自らの解決能力育成を目指す。 	<p>アルバイト情報、アパート情報を学内掲示により学生に提供したほか、学生寮内にもアルバイト情報を掲示した。また、入学予定者に対しても学習等説明会においてアパート情報を提供したほか、寮について説明を行なった。</p> <p>学生に対する経済的支援制度として授業料の減免制度が運用されており、前期87人、後期96人の授業料を減免した。また、風水害等の被害を受けた学生への経済的支援を図るため全額免除の適用範囲を広げる等、規程の改正を行った。日本学生支援機構が実施している奨学金制度の周知を図るため、学部生・大学院生を対象に説明会を開催した。なお日本学生支援機構の奨学金の平成19年度採用者は239名であった(その他、平成19年度以前の採用で継続中の学生は493名)。併せて、大学独自の奨学金制度などの支援策を検討するため、他大学の情報収集を行った。</p> <p>学部生1,531名の定期健康診断を行い、健診結果は資料を用いながら受診者全員に個別指導を行った。受診率は98.7%であった。また、放射線を扱う学生を対象とした健康診断は9人が受診した。(対象者10人)</p> <p>定期健康診断の結果について個別指導を行なう際に、食生活における生活習慣の改善が必要な学生(BMIが25以上の学生、本荘キャンパス47人、秋田キャンパス29人)に対しては、生活習慣改善の指導に加え、体脂肪や血圧などの測定を継続するよう指導し、経過観察した。また、システム科学技術学部では、学生に対する自炊メニューへのアドバイスの掲示や、由利本荘市食生活改善推進協議会の協力による試食体験(2回)の実施、禁煙の働きかけなど、学生の食生活・生活習慣の改善に努めた。</p> <p>感染症(麻しん、ノロウイルスによる胃腸炎等)の発生予防や発生時の対応について検討し、学校医と連携して予防に努めた。特に、麻しんの予防については、学内にポスターを掲示したほか、在学生の保護者と推薦入学合格者の保護者へ麻しんの予防接種を推奨するチラシを郵送し、予防の周知を図った。また、インフルエンザの予防接種を実施した。</p> <p>平成18年度に引き続き、平成19年度さらにスクールカウンセラーを1名採用配置することで、秋田キャンパスと本荘キャンパスそれぞれに常駐する体制となり、より幅広く円滑な学生支援ができる体制が整備された。これにより、地域医療機関との連携はもとより教職員との連携が増えることで相談件数の増加につながり、きめ細やかな学生支援を行なうことができた。(平成18年度 1,279人、平成19年度 1,544人)</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。</p> <p>・ 地域活動の支援 学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。</p> <p>学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。</p>	<p>学生に学内のハラスメント相談組織体制を周知し、事例があれば気軽に相談できるようにする。</p> <p>・ 地域活動の支援 学生の地域との連携事業を積極的に支援する。</p> <p>学生と地域とが交流できる事業について検討する。</p>	<p>また、学生支援の重要性啓発のため、教職員対象の研修を4回実施した。 新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、出会い体験のワークショップを導入し、新たな人間関係を早く構築するための訓練を行なうことで、学生生活への適応促進を図った。</p> <p>学生にリーフレット「秋田県立大学はハラスメントをゆるさない」を配布し、相談体制の周知を図った（リーフレットには、全学のハラスメント相談員名簿が記載されている）。 また、ハラスメント相談員等に講習会を実施したほか、全教職員を対象に外部講師によるハラスメント講習会を開催し、相談体制の強化を図った。</p> <p>秋田県を会場に開催されたわか杉国体及びわか杉大会に関し、大会運営ボランティアとして積極的に参加したほか、県赤十字血液センターの献血事業への協力や、県主催のエコフェスティバルにブースを出すなど、社会活動に積極的に参加した。</p> <p>またシステム科学技術学部のカヌー部員は由利本荘市主催の市民を対象にした子吉川カヌー教室で、指導員として積極的に協力したほか、建築学生集団「ちくわ」は、本荘保育園の照明他の改修に関するワークショップ及び制作に参加した。生物資源科学部では、学生グループ「まっばーず」が大学周辺の夕日の松原クリーンアップに積極的に参加したほか、生物資源科学部竿燈会が、秋田市の伝統行事である竿燈演技を地域住民と一体となって繰り広げ、地域住民から高い評価を得た。</p> <p>システム科学技術学部の木匠塾が地域の児童を対象にワークショップを行なったほか、ゴスペルサークルが地元の公民館でコンサートを行なった。また、地域のイベントである「みなとオアシス画廊」（本荘マリーナの岸壁に壁画を制作する）への参加も行なった。</p> <p>生物資源科学部においては、八朗湖クリーンアップに積極的に参加し、八郎湖周辺道路の清掃活動を行った。また、大学祭では学生自らが開催案内チラシを地域住民に配布するなど周知を図り、多数の市民が大学祭に会場し、交流を深めた。</p> <p>文部科学省の補助事業（大学改革推進事業）に2つのプログラムが採択され、現代的教育ニーズ支援プログラム（大学と地域が育む「ふるさとキャリア」）では、課外ワークショップ講座（2回）や弟子入りチャレンジワーク（白瀑酒蔵、わらび座）により、学生が職場体験を行なったほか、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力）では、9企画を実施し、遊びを通じて自然や人間、社会との交流を深めた。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 <p>大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持する。</p> <p>大学院学生を対象とした特待生制度を創設する。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <p>卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。</p>	<p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 <p>大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持し、体制の見直しを図る。</p> <p>平成18年度に創設した「特待生制度」を周知し、学生の一層の学習意欲を喚起する。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <p>平成18年度に創設した「生涯学生制度」を卒業生等に周知し、積極的な制度利用を促す。</p>	<p>教育補助員(TA)として、システム科学技術学部では前期57名、後期36名、生物資源科学部では前期5名、後期8名を委嘱し、積極的に活用した。</p> <p>システム科学技術研究科6名、生物資源科学研究科7名の計13名を特待生として表彰し、年間授業料相当額を奨学金として給付した。また、制度を紹介するパンフレットを新たに作成し、周知に努めた。</p> <p>卒業生・修了生を対象として、講義の受講、図書館の利用、広報誌の配布等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、平成19年3月から募集を開始した。19年度は制度の周知を図るため、卒業生全員にチラシを配布又は郵送したほか、ホームページに掲載した。平成20年3月31日現在の登録者数は、本荘キャンパスで5名、秋田キャンパスで6名である。</p>		
(3) 教育の成果に関する具体的方策			A	インターンシップ受入企業との意見交換や、卒業後の追跡調査、卒業予定者への進路支援のアンケート実施などに積極的に取り組んでおり成果を上げている。年度計画を順調に実施していると認められる。
育成される人材 [学士課程]			A	「学生自主研究」への丁寧な指導や、インターンシップ受入企業との積極的な意見交換など、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身につけさせる。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。</p> <p>学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p>	<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>平成20年度の科目編成の変更に際して、学生が幅広く科目履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置するよう努める。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を継続し、学生の知的好奇心を喚起する。</p> <p>インターンシップ受入先企業に対し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるような実習を依頼するとともに、事前講習において、学生に対しインターンシップの目的を明確にさせる。</p>	<p>教務委員会(システム科学技術学部)、新カリキュラム検討委員会等(生物資源科学部)において、学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整えるため、教養教育科目については週内の複数の日や前期と後期に類似の科目を配置したほか、専門基礎科目と専門科目では履修すべき順序を再検討し開講セメスター(前期・後期及び学年)を変更するなど、科目の配置の見直しを行った。</p> <p>学生自主研究では1,2年生48グループ(延べ139人)が自主的にテーマを選定し、担当指導教員の懇切な指導の下、問題を発見し、解決する能力の向上を図った。</p> <p>インターンシップ担当教員が受入企業29社を訪問し、学生の実習内容、知識・技能、業務執行状況や勤務態度などについて企業側と情報交換を行った。また、インターンシップ参加学生に対し、ビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的とした事前講習会を開催し、113人の学生が参加した。さらに、インターンシップ実施後に事後報告会を開催し、28人の学生が実習体験と成果について発表を行った。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>卒業研究の取り組みに際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p>【コミュニケーション能力】 少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p>【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。</p>	<p>卒業研究の取り組みに際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p>【コミュニケーション能力】 少人数教育の利点を活かし、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>キャリア開発講座として、キャリアデザインをしながら、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる講座の実施に向けた取り組みを行う。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p>【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。</p>	<p>卒業研究の研究活動や、卒業研究発表会を通じて、担当教員との討論を積極的に行ない、より幅広い問題の発見・解決能力の涵養に努めた。</p> <p>少人数教育の利点を生かし(教員1名に対し、学生約8名)、講義や実習実験、演習などにおいて、教員と学生並びに学生同士が効率的で濃密な討論を行なうことで、論点を整理し、自己を表現する能力を養った。</p> <p>生物資源科学部において、2年生後期の自由科目としてキャリア開発講座を実施した。就職活動の準備として、心のコントロールの仕方やストレスの対処法を中心に15回開催し、毎回20人の学生が受講した。また、新たにシステム科学技術学部においても、学生生活のアドバイスやメンタル・身体面の強化法など4回開催し、毎回22人の学生が参加した。</p> <p>進路決定を控えた3・4年生を中心に、学生と教員とが進路相談の面談を月1回行い、その結果について定期的に開催している学部、学科就職・進学委員会で報告し情報交換を行った。</p> <p>卒業研究論文や学科内の卒業論文発表内容を審査会で審査し、創造的能力を評価した。</p>		
育成される人材 [博士前期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度専門職業人の育成】 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する(両研究科共通)。システム科学技術研究科においては、これを技術開発(特許、製品、工作物等)に関する報告書により評価することができる。</p>	<p>【高度専門職業人の育成】 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する。</p>	<p>システム科学技術研究科93人、生物資源科学研究科30人、計123人の学生が、学会での発表を目指して研究に取組み、応用力を養った。</p> <p>博士前期課程在籍中に学会発表を義務付けし、修了までに全員が学会発表を行なうこととしている。また、修士論文は56名の審査を行い、評価した。</p>		
育成される人材 [博士後期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見いだす力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>システム科学技術研究科10人、生物資源科学研究科16人、計26人の学生が、指導教員のもとで課題研究テーマに取り組む、新たな研究課題を見いだす能力を養った。</p> <p>博士後期課程学生へは査読付き専門誌への研究発表を課程修了要件とし、6名の博士論文を評価し、修了を認定した。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>育成した人材の行方</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援を担当する部門を設置する。中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。 地域事業所への就職を希望する学生を支援する。 学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。 民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。 進路指導を充実させるため、教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援を担当する部門を設置する。学生の就職希望の業界を把握しながら、中期目標に挙げられた分野を中心とした就職先の開拓を引き続き行っていく。 秋田県内企業に対し、早期の求人を機会あるごとに依頼するとともに、企業訪問等において本学が送り出せる人材についてのPRを積極的に行っていく。 学生の特性に配慮した就職ガイダンスを引き続き行う。 低学年からのキャリア形成を支援するため、1年生を対象としたキャリア開発ガイダンスを実施する。 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行っていく。 本荘キャンパスにキャリア・カウンセラーを起用し、学生に対しきめ細やかな進路指導を行っていく。 進路指導を充実させるため、進路指導担当教員に対し、定期的に学生の就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。 	<p>両学部において、学部、学科就職・進学委員会を年間50回開催し、進路担当教員と就職支援チーム職員との連携の強化を図るとともに、アグリビジネス学科学生が3年生になる平成20年度に、就職に必要な情報を提供するための環境を大潟キャンパスに整備することを決定した。</p> <p>また、中期目標に挙げられた業界を中心に、両学部において訪問した秋田県内の企業数は年間44社で、秋田県外の企業数は年間284社となっている。このうち新規訪問企業数は秋田県内企業が6社、また秋田県外企業が160社となっており、新規採用の情報収集や本学学生の採用について依頼するなど、新規就職先の開拓に努めた。</p> <p>両学部において、秋田県内の企業を年間44社訪問し早期求人を依頼したほか、本学の人材育成の内容や特徴等について積極的にPRした。この結果、5社に6人の学生の就職が決定した。</p> <p>3年生及び大学院1年生を対象に、両学部それぞれの学生の特性や希望就職先等を考慮した「就職ガイダンス年間プログラム」を作成し各学部ごとに実施した。システム科学技術学部で28回、生物資源科学部では23回定期開催したほか、両学部において夏期集中講座を4日間開催した。</p> <p>低学年からのキャリア教育を推進するため、キャリアカウンセラーが中心となり、1年生を対象としたキャリアガイダンスを両学部で実施した。システム科学技術学部(キャリア支援講座)では4回開催し、延べ88人の学生が参加したほか、生物資源科学部(ABCプログラム)では8回開催し、延べ98人の学生が参加した。</p> <p>両学部において、学部、学科就職・進学委員会を年間50回開催し、学生の就職活動状況等について情報交換を行ったほか、問題を抱える学生については、進路指導担当教員との連携を密にして個別対応するなど、進路決定に向けてきめ細かな指導を行った。</p> <p>本荘キャンパスに平成19年4月1日付けで常勤のキャリアカウンセラー1名を新たに採用し、学生のカウンセリングを行ったほか、就職ガイダンスの企画や講師なども担当した。また、年間延べ2,683人の学生と面談するなど、より一層きめ細かな進路指導が行なえるようになった。</p> <p>両学部において、学部、学科就職・進学委員会を年間50回開催し、学生の就職活動状況などについて情報交換を行い、学生の進路指導について進路指導担当教員と就職支援チーム職員との共通認識を図った。また、アグリビジネス学科の進路指導担当教員に対して就職指導ガイダンスを20年度に実施することにした。</p>	A	<p>卒業生の就職先訪問調査や、卒業予定者の進路支援に関する学生アンケートの実施と要望を踏まえた平成20年度からの講座開設などの取り組みは高く評価できる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。</p> <p>卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。</p>	<p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するため、企業訪問等の機会を利用し卒業生が就職した事業所から情報収集を行い、その結果を今後の教育に活かすための検討を行う。</p> <p>平成20年3月卒業の学生に対し、卒業直前に進路支援全般に関するアンケート調査を実施し、今後のキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況の把握の方法について検討する。</p>	<p>本学卒業生が就職している企業78社を訪問し、卒業生の勤務状況、知識・技能・力量や仕事に対する姿勢などについて情報収集を行った。20年度は、企業訪問時に企業向けに卒業生の勤務状況・満足度・大学に対する要望の聞き取りを目的としたアンケートを実施し、より詳しい情報を収集することにした。また、企業側から収集した満足度や要望などの情報を今後の教育に活かすため、情報のデータベース化に取り組む。</p> <p>両学部において、平成20年3月卒業予定者を対象に就職ガイダンスの有効性や要望、就職情報センターの利用状況や教職員の対応など進路全般についてのアンケート調査を実施した。システム科学技術学部は卒業予定者225人に配布し209人から回収（回収率92.8%）、また生物資源科学部では卒業予定者117人に配布し104人から回収（回収率88.9%）した。アンケート調査の結果を踏まえ、要望が多かった「公務員対策講座」や「エントリーシート作成対策」などの講座を平成20年度に、より充実させて実施することにした。</p> <p>在学生の今後の就職指導のために、本学卒業生が勤務している企業を両学部で78社訪問した。生物資源科学部では本年度から初の試みとして、企業訪問時に在職している卒業生との面談を実施し、5人の卒業生から仕事内容や処遇など労働環境全般についての聞き取り調査を行った。また、生物資源科学部教員からも16人の卒業生の労働環境等の情報を収集した。平成20年度は、企業訪問時に卒業生向けの就業状況、待遇や処遇の聞き取りを目的としたアンケートを実施し、より多くの情報を収集することにした。</p>		

- 2

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評価
2 研究に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 研究方針に関する具体的方策			A	知的財産創造に意欲的に取り組み3件の技術移転が図られたほか、国や自治体、産業界などとの共同研究にも積極的に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると認められる。
地域との交流の促進			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。	地域のニーズに対応するプロジェクトや、「秋田菜の花ネットワーク」など地域の研究会活動を支援する。	微生物や木材加工等の既存研究会のほか、平成19年度新たに医工連携や八郎湖水質改善の研究会を立ち上げた。また、「秋田菜の花ネットワーク」や「炭焼きで夕日の松原まもり隊」など地域の研究会活動を支援した。		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。	秋田県や県内自治体、産業界と連携した共同研究は18件、受託研究は29件であった。なお、県外も含めた全件数は共同研究が38件、受託研究が66件で、前年度並みの件数となった。		
教育活動に反映可能な研究			A	
研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。 研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。	研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。 研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。	研究成果は、学部・大学院での講義資料、大学院での研究課題、卒業研究、学生自主研究などの指導に活用されることから、研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成に繋がる研究を推進した。さらに、アグリビジネス学科では経営感覚や職業人としての応用力を身につけた人材の育成をめざし、平成20年度より各研究グループを融合した「プロジェクト教育」を行うこととしてしている。 研究実施にあたっては、学生が意欲的に参画し、能力向上や将来の仕事への取り組み方の修得が図られた。これにより教員との共同研究が国内及び国際学会での発表や発明に繋がる事例がみられた他、15人の学生から教員と共に発明届が出され、うち3人分の発明を大学が譲り受け、特許出願した。		15人の学生から教員と共に発明届が出され、うち3人分の発明を大学が譲り受け特許出願するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
知的財産の創造と活用			S	
地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。	地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得意欲を啓発するとともに、知的財産の創造と利用促進に努める。	地域共同研究センターの専門職員(コーディネーター)が中心となり、教員の特許相談に応じたほか、県発明協会と連携して学内で2回、知財セミナーを開催し、知的財産獲得意欲の啓発に努めた。発明届は21件(前年度13件)あり、15件の特許出願(前年度9件)をした。知的財産については、企業活性化センター等とも連携して知財の利用促進に努め、3件の技術移転が図られた。(法人化後初)		知的財産創造に意欲的に取り組み、発明届(21件)、特許出願(15件)、技術移転(3件)がなされており、その成果は高く評価できる。
研究資源の有効活用			A	
関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマを策定し、実施する。 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活発化する。	関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学の特色を生かした研究テーマの策定・推進を進める。 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との連携を深めて研究開発を活発化する。	関係機関や学内の部局間の研究交流を促進するため、「産学連携事業」や「学長プロジェクト」の学内公募型の研究を推進した。特に学長プロについては、平成18年度に本学の特色ある研究分野を確立するため「工農融合研究枠」を設定したが、平成19年度は県内公設試験研究機関との研究を推進するため、「公設試連携枠」を新設した。(産学連携事業44件、学長プロ特別研究19件、学長プロ工農融合2件、学長プロ公設試連携4件) 国や自治体、産業界等と共同研究契約が38件(前年度34件)となったほか、科研費等の研究分担を通じて他大学との共同研究開発を推進した。		年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>国際交流の推進</p> <p>国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究体制を構築する。</p> <p>大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究を奨励する。</p> <p>大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>国際的な学会での発表が86件になったほか、16カ国の大学や研究機関の研究者と本学教員が延べ45件の共同研究を行った。また、メキシコと中国の大学教授を交えて本学の国際サイエンスフォーラムを本荘キャンパスで開催した。</p> <p>平成19年度に台湾の宜蘭大学、東華大学の2校と大学間協定を、中国の西北師範大学生物科学院と生物資源科学部が部局間協定を締結した。これにより平成19年度末の国際交流協定締結校は11校となった。</p>	A	<p>国際的な学会に積極的に参加しており、また19年度末の国際交流協定締結校が11校になるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>研究上の倫理性、安全性の確保</p> <p>研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。</p> <p>現在実施されている安全管理を充実する。</p>	<p>研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。</p> <p>現在実施されている安全管理を充実する。</p>	<p>研究に係る倫理性を確保するため、研究倫理規範や研究倫理審査細則を定め、「研究倫理委員会」を立ち上げた。また、12月に研究倫理委員会を開催し、26件の研究実施計画を審査した。</p> <p>全学の安全衛生委員会を開催（11月）し、各キャンパスの安全衛生体制の確認と作業事故防止の方策等を協議したほか、「化学物質等取扱者研修会」（7月）及び「キャンパスパトロール」（秋田C年3回、本荘C毎月）を実施した。</p>	A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
(2) 研究体制に関する具体的方策			A	<p>新たに政府系金融機関等と産学連携協定を結んだほか、外部資金の確保も引き続き順調であり、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>研究活動</p> <p>各部局及び大学院各研究科では、学科（専攻）及び講座等の組織を定期的に見直し、組織の弾力的な運用を行うことにより、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p> <p>教育、研究及び地域貢献の充実を図るため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度の導入を図る。</p>	<p>各部局及び大学院各研究科では、大講座制や流動的研究グループのメリットを生かした研究推進体制を構築し、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度や国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p>	<p>教員の研究意欲向上や研究成果の利用促進が図られるよう、平成19年度より小講座制から大講座制や流動的研究グループに移行し、教育研究活動の活性化をめざした。また、電子情報システム学科では、今後の電子情報通信技術の飛躍的な進歩・発展に対応するため、電子システム講座の研究分野の見直しを行った。（従来の「システム制御工学」と「電磁・計測工学」分野を、「システム計測制御工学」、「応用電磁工学」分野に再編）</p> <p>任期付在職者を対象としたサバティカル制度や国内外教育研究機関への留学等の研修制度について、他大学の状況について調査を開始した。</p>	A	<p>19年度に新たに政府系金融機関2店及び県内企業2社と産学連携協定を結ぶなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネート機能と体制を強化する。</p>	<p>地域の企業等との共同研究の推進を図るため、他機関のコーディネーターとの連携も図り地域共同研究センターのコーディネート機能を一層強化する。</p>		
<p>研究費の配分、外部資金の確保等</p>			<p>A</p>	<p>外部資金の確保については引き続き順調であり、高く評価できる。</p>
	<p>研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付き研究員やポストクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p> <p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p> <p>地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p>	<p>研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付き研究員やポストクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p> <p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p> <p>地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p> <p>学内研究費に公設試験研究機関連携枠を設け、共同研究体制を整備する。</p>		
<p>(3) 研究成果と評価に関する具体的方策</p>			<p>A</p>	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p>	<p>・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p>			

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</p> <p>知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</p> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとする。</p>	<p>教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）についてとりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</p> <p>知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</p> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとする。</p>	<p>教員個々人の略歴や専門分野等を記した「研究者総覧」と研究概要を記した「研究紹介」をホームページに掲載（更新）した他、それぞれを印刷物にして関係機関に配布した。また、産学連携事業（研究シーズ育成、研究シーズ実用化、産学共同研究）と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を発行し、さらに生物資源科学部教員個人の研究活動を取りまとめた年次報告書を発行した。</p> <p>学術賞等の受賞については随時、ホームページで公表しており、昨年度は4件、公表した。</p> <p>地域共同研究センターに、昨年度に引き続き知財のコーディネーターと知財の担当職員を配置した他、保有特許4件、審査請求1件、特許出願24件について知財管理ファイルを作成し、知的財産を管理する体制を整備した。</p> <p>学内公募型の各研究テーマについて、研究グループ代表（個人を含む）から研究計画と実績報告書の提出を求め、その達成度に基づく適正な研究評価を行った。また、学内外での研究交流、共同研究を推進するため、「産学連携フォーラム～知の種苗交換会～」や地元銀行の産学官連携イベント、イノベーション・ジャパンなどで本学の研究成果の展示や研究発表を行った。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとし、平成20年度に行われる教員の中間評価に反映することにした。</p>		

- 3

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評価
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策			A	<p>技術相談（175件）、共同研究（38件）、受託研究（66件）など、地域や企業の連携・支援活動に積極的に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>各部署の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p>	<p>各部署の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p>	<p>各部署の独自性や特徴を活かしながら、県内企業等から175件の技術相談を受け、課題解決のアドバイス等を行った他、38件の共同研究や66件の受託研究を行い、地域や企業との連携及び支援活動を推進した。木材高度加工研究所は、45件の技術相談に応じたほか、文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業（一般型）」の中核研究機関として、企業・事業化を視野に入れた共同研究事業や研究交流事業を行った。（同研究所の共同研究は6件、受託研究は9件であった。）</p> <p>また、大阪の企業と平成18年度から継続して実施してきた住宅用耐熱下地材の共同研究開発が実を結び、同企業が能代市に秋田工場を設立し生産を開始した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。</p> <p>地域共同研究センターを中心に産学官コーディネータ機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p> <p>共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>地域共同研究センター内に知的財産管理組織を設置し、知的財産の一元的な管理を推進する。</p> <p>地域共同研究センターを中心に産学官コーディネータ機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p> <p>共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>地域共同研究センターで知的財産を一元的に管理し、特許出願や技術移転を推進した。また、平成20年4月に知的財産管理組織を学則に明文化することにした。（知財管理は同センターを名称変更した「地域連携・研究推進センター」の業務）</p> <p>秋田キャンパスに2名、本荘キャンパスに1名のコーディネーターを配置した他、平成19年度は新たに企業からの連携推進員を1名本荘キャンパスに受入、産学官コーディネータ機能の充実を図った。また、本学主催の研究発表会その他、産学連携協定を結んでいる地元銀行の産学連携イベント等で技術相談や研究成果の展示を行い、共同研究や新規事業の創出に努めた。</p> <p>県内の大学や公設試験研究機関等と毎月1回、あきた企業活性化センターが主宰する「産学振興連絡会議」において、研究情報の交換等を行った。また、「知の種苗交換会」については、同会議のメンバーで実行委員会を組織し、アルヴェで「あきた産学官連携フォーラム2007～知の種苗交換会～」を開催した。今回は「JSTサテライト岩手の「第1回北東北地域イノベーションフォーラム」と併催し、弘前大学や岩手大学の研究者とも交流を図った。</p> <p>国等からの受託研究については、内示の段階で予算化して迅速に研究できる体制にした。また、事務職員を1名増員し、共同研究や受託研究の契約事務等の迅速化に努めた。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団、秋田県木材加工推進機構や県の関係機関、公設試験研究機関とも協力関係を保ち、連携して支援するよう努めた。また、大潟キャンパスでは「大潟村産学官連携農業開発研究会」で、同村との協力関係に努めた。</p>		
(2) 教育機関に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>高等教育機関との連携</p> <p>県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用し易くする。</p>			B	<p>単位互換制を利用しやすくするための遠隔授業の実現に向けて、課題解決に努める必要がある。年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
	<p>県内の国公立大学等と遠隔授業について検討する。</p>	<p>遠隔講義システム（学術ネットワークシステムrobst方式）を利用してノースアジア大学で開催した講演会の模様を試験的に受信したが、画像の乱れや音声に様々な課題があり、単位互換授業に利用するには今後さらに機器等の検討をする必要がわかった。</p> <p>また、平成20年1月には、教職科目である「教育方法論」の集中講義を、秋田大学から秋田キャンパス、本荘キャンパスを結んで行い（学術ネットワークシステムDVTS方式）、一定の成果を上げた。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。	他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。		
教育現場との連携			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p>教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p> <p>高校生や中学生の大学見学を定期的実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p> <p>小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。</p>	<p>教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p> <p>高校生や中学生の大学見学を定期的実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p>		
(3) 地域社会に関する具体的方策			A	自治体や企業などから求められた地域の問題解決の相談に積極的に応じており、またあきた企業活性化センターなどと連携し研究ニーズ・シーズの発掘に努め、実現に向けた取り組みを行うなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p>地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>図書・情報センター等の施設の開放を進め、地域住民による利用の促進を図る。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p>	<p>地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>県内図書館との連携の可能性を含め、図書・情報センター等施設の利用について引き続き調査する。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野の内容で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、更に開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。</p> <p>公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p> <p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>地域住民と教職員との対話型あるいは座談型の小集会を開催する。小集会は公開講座の機会などを利用して県内各地域(県南、県北、県央)でそれぞれ少なくとも年一回開催する。コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>公開講座は、従来の開催頻度を維持しつつ、座学中心の開催スタイルを改め、更に開催場所を大学の外に求めて、参加しやすい公開講座を目指す。社会人も受講しやすい時間帯の開催等に努める。</p> <p>公開講座のほかに、著名人を講師に招いての中高生や一般県民を対象とした公開講演会やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p> <p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>新規受講者の開拓と受講者増を図るため、講座の内容やテーマ等を身近に感じられ、興味のあるような内容・表現になるよう努めるとともに、高校生対象の「建築提案コンテスト」を同時開催し、高校生へのPRも強化した。あわせて、これまで受講が少なかった主婦層をターゲットとした内容も企画し、新規開拓に努めた。受講生は3シリーズあわせて425名となり、前年度に比べ50人近くの増となった。</p> <p>大学コンソーシアムの事業へ積極的に協力し、高大連携授業では前期4講座30名、後期1講座9名、連携公開講座では2テーマで6名の教員が担当、単位互換授業では県立大学生1名が他大学で、他大学学生1名が本学での単位を取得した。また、本学講堂を会場として、テレビ等でお馴染みの数学者、秋山仁氏を招き「創意と工夫で心豊かな生活を～元気がでる数学ばなし～」と題して公開講演会を開催した。当日は秋田駅から会場までのシャトルバス3台を運行し、利用者の便宜を図ったほか、教育庁義務教育課や高校教育課と連携し、中高生に広く呼びかけ、170名の中高生を含む、650名の来場があった。</p> <p>科目等履修生・聴講生を募集し、15人を受け入れた。大学院における社会人再教育には入試区分に社会人枠を設けて対応した。また、本学卒業生・修了生については平成18年度に創設した生涯学習制度の内容を周知した。(平成19年度末現在 11名)</p> <p>地域共同研究センターであきた企業活性化センターや産学連携協定締結機関とも連携し、研究ニーズ・シーズの発掘に努めた。また、ニーズの実現を目指し、本学も研究費を負担する「産学共同研究」を14件実施した他、シーズの発掘・実用化のため学内公募型の研究費で、「研究シーズ育成事業」を25件、「研究シーズ実用化促進事業」を5件実施した。</p> <p>県内企業との共同研究を促進するため、「産学共同研究」や「研究シーズ育成・実用化促進」の研究成果を報告書として公表するとともに研究成果の地域還元を促進するため、平成19年度、新たに本学の「特許・実用新案集」を発行した。また、本学の研究成果を利用して、平成19年度は「雪の想いで」という新銘柄の日本酒販売や「木ダボ接合ラーメン構法」による住宅建築等が実施された。</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
1 運営手法に関する目標を達成するための措置					B
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<p>理事長及び役員の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。</p> <p>各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。</p> <p>各部局の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。</p>	<p>経営協議会における学外委員の意見を積極的に取り入れ、速やかに法人運営に反映する。</p> <p>役員と部局長・学科長の責任と権限について周知し、教育研究協議会等を通じて、迅速かつ効率的な大学の運営を行う。</p> <p>自己点検評価の結果を勘案したうえで各部局の方向性について検討し、減り張りのある人員配置及び予算配分を行う。</p>	<p>経営協議会を、6月、11月、3月の3回開催し、「大学院生の確保」や「入試制度の見直し」など大学のあり方について議論を行った。また、学外から幅広く意見を取り入れるため、民間企業において第一線で活躍する方に次期委員への就任を依頼し、内諾を得た。</p> <p>毎週開催している役員会や各キャンパス毎に毎月開催している「キャンパス懇談会」及び教育研究協議会において、役員と各部局長との連絡を密にするとともに、前述の会議において、役員と学部長・学科長の責任と権限を周知し、効率的な大学運営を行った。</p> <p>前年度行った役員会主導の点検内容等を予算配分に反映する仕組みを検討した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>	
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置					A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<p>役員会は、各部局が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。</p> <p>部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。</p> <p>各部局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>法人評価の結果を受けて、各部局の達成目標及び評価方法の策定を行う。</p> <p>部局及び本部ごとに評価・点検項目を明示し、具体的な改善目標を各部局及び本部に伝達する。</p> <p>各部局の活動状況を積極的に公開し、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>法人評価の結果を、各部局長に伝えるとともに、より具体的な達成目標を設定するため各本部で検討を行い、次年度の年度計画に反映させた。</p> <p>各キャンパスで毎月行われている「キャンパス懇談会」や「教育研究協議会」などの場を利用して、法人評価の各部局及び本部毎に項目毎に明示し、各部局及び本部において評価結果を踏まえた対応について議論を促した。</p> <p>学部で行ったシンポジウムや公開講座等のイベントをHPを通じて情報発信するとともに、平成20年度からの本格運用を目指して、前述の行事について、試験的にHPで動画配信を行い、積極的な活動状況の公開に努めた。また、前年度から行っている地域住民（地元町内会）との懇談を継続し、意見交換を積極的に行った。</p>		<p>具体的な達成目標の明示や、法人評価の一層の迅速な反映が必要であるが、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置					A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<p>社会の要求に対応した大学のあり方を点検する組織体制を確立する。</p>	<p>社会の要求に対応した大学のあり方について、既に設置している経営協議会、教育研究協議会及び役員会等で点検する。</p>	<p>6月、11月、3月の3回開催した経営協議会や毎月開催している教育研究協議会および毎週開催している役員会において、社会の動きに迅速に対応するため、常に学内外の動向や情勢を確認し必要な措置を迅速に対応できる体制を確立した。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p> <p>弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p> <p>女性教職員の雇用を拡大する。</p> <p>F D活動を充実させ、活性化する。</p> <p>学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p> <p>開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成果の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて教員組織の見直しを行う。</p>	<p>本学の教育実態に応じた人事制度となるように、常に見直し及び改善に努める。また、プロパー職員の研修やジョブローテーションの制度を検討する。</p> <p>弾力的勤務形態の適正な運用や更に兼職・兼業の制限緩和の可能性について検討する。</p> <p>能力を重視した公正な採用により、教職員の適正な雇用に努める。</p> <p>F D活動を充実させ、活性化する。</p> <p>学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p>	<p>優秀な人材の確保のため、新規教職員の採用にあたっては公募制を原則とし、複数の最終候補者の役員による面接及びプレゼンテーションを実施し決定した。また、プロパー職員の研修については、4大学（秋大、県大、教養大、高専）共同によるフォローアップ研修会（採用2～3年の者を対象）に8名の職員が参加した。</p> <p>教員は、裁量労働制を導入しているほか、事務局職員のうち教務学生業務及び図書館業務担当者について、学生の利便性を考慮し、昼休みの交替勤務の実施、教務学生業務は午後6時30分まで図書館業務は午後7時まで勤務延長するため、遅番等のローテーションを組んで変則勤務を導入している。</p> <p>兼業の制限緩和については、公益法人（財団法人等）の業務を兼業する場合には原則許可制であるが、当該公益法人が国や地方公共団体からの委託により実施している公共性の高い業務を兼業するときは、教員からの申し出に基づき届出制とした。</p> <p>平成19年度において教員を34名採用し、うち1名の女性教員を採用したほか、事務局職員（プロパー職員）として8名を採用し、うち4名の女性職員を採用した。</p> <p>全学教務・学生委員会F D専門部会を3回開催するとともに外部講師を招いての「F D研修会」や「意見交換会」を実施した。また、学生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討を加え、それぞれ実施した。なお、F D研修会については、ホームページでライブ配信を行った。</p> <p>オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談を通じて、時代に即応した教育組織の見直しについて、定期的な点検を行った。</p>		

4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置

A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>公平性や透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。</p>	<p>公平性や透明性が高い評価制度を構築するため、評価基準及び評価の反映方法の具体化に努める。</p>	<p>教員評価制度は、以下の仕組みとした。各教員個々の特性・自立性を尊重して各評価領域のウエイト付けを実施し、上位者（一次評価者：各部長、二次評価者：各領域担当理事等）が実績に基づき総合的に5段階で評価した評点をもとに、役員会が各教員の評点を決定（役員会が必要と認めた教員には理由を明示のうえ加点・減点を実施）し、評点をもとに評語を決定し、各教員に評価結果を通知する。</p> <p>各教員は、通知された評価結果に異議がある場合には意義申し立てを行い、異議申出審査機関（法人の役員及び監事で構成）において内容を審査のうえ、最終的に役員会において確定する。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。</p> <p>部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>各領域に対して、評価者、被評価者双方がわかりやすい制度の具体化に努める。</p> <p>部局等の特徴が反映されるようなウエイト付けを行い、多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>各教員が作成する実績報告書の内容、評価項目及び評価方法の検討を行い、平成20年度から始まる教員評価に備えた。 また、平成19年度に採用した教職員に対し、評価制度等の説明会を実施した。（各キャンパス1回）</p> <p>教員については、職務（教授、准教授、助教等の役職別、学部（研究科）、総合教育センター、研究所の勤務別）に応じて各評価領域（教育、研究、地域貢献及び学内貢献）で求められる成果が異なることを踏まえ、各教員個々の特性・自立性を尊重して各評価領域のウエイト付けを実施している。 また、事務職員については、職責に応じた評価シート（6種類）により業務評価、能力評価を実施したほか、平成19年度からマネジメント・チェック（部下が上司を評価）を導入した。</p>		

	評定
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。</p> <p>各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入確保に努める。</p> <p>各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>自治体や他大学、企業等からの要請により、実験実習講習会を1件、受託分析を24件、それぞれ有料で行った。</p> <p>本学の知的財産を「特許・実用新案集」として公表した他、知的財産担当コーディネーターがあきた企業活性化センター等とも連携して技術移転に取り組んだ。平成19年度は3件（668千円）の技術移転収入があった。</p> <p>外部資金説明会への参加やインターネット等で積極的に公募情報を収集した。また、公募情報はイントラネットを活用して迅速に学内周知を図った他、コーディネーターが個別に応募依頼や相談に対応した。また、科研費については文科省の担当課長を講師に招いて、秋田大学と合同説明会を同大で開催した。さらにJSTとNEDOの研究費についても学内説明会を実施した。</p> <p>外部資金の獲得に努めた結果、科研費補助金は46件、受託研究は66件、共同研究は38件、奨学寄附金は50件、受託事業等は24件で外部資金獲得件数は合計で224件（前年比110%）、金額で436百万円（前年比107%）となった。</p> <p>地域共同研究センターが、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団等の関係財団、そして本学と産学連携協定を結んだ金融機関とも連携し、共同研究等のニーズの掘起しを行った。</p>		<p>外部資金の獲得が224件（前年比110%）、436百万円（前年比107%）となっており順調である。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置					A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討及び推進を図る。</p> <p>他大学(特に私立大学)との比較における事務効率改善を積極的に行う。</p> <p>省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。</p>	<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討を行う。</p> <p>私立大学等の事務組織体制について調査を行う。</p> <p>省エネルギーに対する意識啓発の継続とその実践に努める。</p>	<p>県の行革に対応し、交付金ベースで4.7%の経費の削減を行った。また、業務の外部委託については、これまでの施設・設備管理委託の内容を見直し、分離可能な自家用電気工作物保守管理業務等を分割発注したほか積算数量・単価の見直し等により契約金額を大幅に削減した。(秋田キャンパスにおいて、平成18年度と比較して約1,800万円の減)</p> <p>また、県内4大学学長懇談会や同理事等懇談会(平成19年度は各4回開催)の場において、大学の共同事務処理(共同物品調達)の可能性についての意見交換を行った。</p> <p>本部事務体制の効率化を図るため、秋田キャンパスに事務局次長を配置したほか、各キャンパスのチームの統合を実施した。また、事務局職員(プロパー職員)を計画的に採用した。(8名)</p> <p>昨年度に引き続き「省エネルギーマニュアル」を教職員に配布し、意識啓発に努めた。さらに秋田キャンパスにおいては、学部棟、大学院棟等において、ほぼ毎日24時間稼働していた換気設備を、研究の支障とならない範囲内(夜間)で中央監視室において停止させるシステムに変更し省エネを図った。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
3 資産活用に関する目標を達成するための措置					A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>教育研究に支障のない限り学内施設を開放し、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用に供する。</p>	<p>施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>講義室、講堂、屋外運動施設など需要の高い学内施設を中心に、開放の拡充、収益の増加を図る。</p>	<p>生物資源科学部において、共通機器の維持管理及び機器使用講習等を行うため、共通機器管理室を設置し、専任の教員(准教授)を配置した。</p> <p>また、県の試験研究機関、県立大、秋田大が保有する研究機器の有効利用(相互利用等)を推進するため、機器のデータベースを県の科学技術課のホームページ上で公開する「研究機器相互利用システム」を構築し、運用を開始した。(登録機器数:県立大 36件、秋田大 91件、公設試 127件 計492件)</p> <p>県から継承した資産を所属ごと実地調査し、監査法人の確認を得るとともに新規取得資産及び除却資産の確認を行い適正に処理をしている。</p> <p>講義室等の学内施設については、講義の支障とならないよう調整を図りながら解放している。また、野球場、陸上競技場等の屋外運動施設についても、サークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら施設を開放している。特に平成19年度から近くにある秋田市立北中学が校舎建て替えのため、グラウンドが使用できないことから、地域貢献の面からも可能な限り解放している。</p> <p>使用料については、使用場所・目的等により必要があれば減免措置等を講じながら、定められた料金を徴収している。</p>		<p>「研究機器相互利用システム」を構築し、運用を開始するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置					評定
					A

1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置					A
-------------------------------	--	--	--	--	---

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
全学的なPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを保証する組織体制を確立する。	自己点検評価委員会を組織し、経営協議会及び教育研究協議会の審議を通じて評価結果を大学活動にフィードバックする体制を構築する。	事務局を中心に自己点検評価について、評価の方法や評価結果の部局へのフィードバックの方法等について議論し、体制整備に努めた。あわせて、内部監査体制の検討を行い、次年度からの内部監査員の配置及び関係規程の整備を行った。		年度計画を順調に実施していると認められる。

2 説明責任に関する目標を達成するための措置					A
------------------------	--	--	--	--	---

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>教育研究の成果が活用されているかを定期的に点検する。</p>	<p>各種パンフレットやホームページのさらなる充実を図るとともに、迅速な情報の発信に努め、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座をはじめ、学部等において実施する研究成果発表会等を通じた情報発信に努める。</p> <p>教育研究成果の活用状況について自己点検評価を通じて点検を行う。</p>	<p>ホームページの更なる充実のため、英語版の作成に着手するとともに、公開講座やシンポジウムなどを広く公開するため、ホームページでライブ配信を行い、迅速な情報発信に努めた。</p> <p>システム科学技術学部の公開講座や本荘キャンパスで開催したシンポジウムを、本学ホームページでライブ配信を行い、広く情報発信に努めた。</p> <p>教育研究成果の活用について、自己点検評価との関連や予算配分、人員配置等総合的な検討を行った。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

その他業務運営に関する重要事項					評定
					B

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>安全意識の高揚を図るための各種事業を実施するとともに、キャンパス安全衛生パトロールを強化する。</p> <p>機器について現状を把握し、中長期的な整備・更新計画を策定する。</p> <p>各種施設、設備等についてキャンパス毎に、中長期的な整備・更新計画を策定し、順次実施する。</p>	<p>「化学物質等取扱者講習会」(7月)「生活習慣病予防講習会」(8月)を実施し、安全衛生意識の高揚を図った。また、環境改善のためのキャンパスパトロール(秋田キャンパスは年3回、本荘キャンパスは毎月)や作業環境測定(年2回)を実施した。</p> <p>生物資源科学部において、共通機器の維持管理等を行うため、共通機器管理室を設置し、専任の教員(准教授)を配置した。中長期的整備更新計画は、20年度にすることとした。</p> <p>全学の各種施設・設備について、中長期の整備更新計画を策定した。今後は、予算等を勘案しながら順次実施する。</p>		機器の中長期的整備更新計画の策定は平成20年度に先送りされたが、適切な維持管理に向け共通機器管理室を設置し、専任の教員を配置するなど、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

1 予算

A

中期計画の項目			目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)			平成19年度予算 (単位：千円)		平成19年度決算 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。	
区	分	金額	区	分	区	分	金額		
収 入	運営費交付金	26,220	収 入	運営費交付金	4,294,971	収 入	運営費交付金		4,294,971
	授業料等収入	6,674		授業料等収入	1,094,896		授業料等収入		1,123,028
	受託研究等収入	421		受託研究等収入	77,200		受託研究等収入	298,700	
	施設整備費補助金	318		その他収入	501,457		その他収入	585,304	
	その他収入	1,000		計	5,968,524		計	6,302,003	
	計	34,633							
支 出	教育研究経費	10,605	支 出	教育研究経費	2,143,556	支 出	教育研究経費	1,618,279	
	受託研究等経費	421		受託研究等経費	70,182		受託研究等経費	295,349	
	人件費	20,943		人件費	3,357,430		人件費	3,070,916	
	一般管理費	2,346		一般管理費	397,356		一般管理費	555,941	
	施設整備費	318		計	5,968,524		その他	364,202	
	計	34,633					計	5,904,687	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額20,943百万円を支出する。</p> <p>なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものであり、平成19年度以降は、平成18年度の人件費と同額で試算している。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール]</p> <p>中期目標・計画の達成のために必要と考えられる標準的な支出経費に各年度の特異要素を加算した合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額を、各年度の運営費交付金額とする。</p> <p>運営費交付金額 = 支出 - 収入</p> <p>支出 = A (直接教育費等経費) + B (その他教育費等経費) + C (人件費) + D (特殊経費)</p> <p>収入 = E (授業料) + F (入学料) + G (入学検定料) + H (受託収入) + I (補助金) + J (その他収入)</p>			<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額 3,357,430千円を支出する。</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>		<p>人件費の支出実績：期間中、3,070,916千円を支出した。</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>				

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評定		
2 収支計画					A		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：千円)		平成19年度 (単位：千円)			受託研究等収益の増加などにより、337百万円の純利益となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
費用の部	37,410	費用の部	6,949,597	費用の部	7,003,183		
教育研究経費	10,399	教育研究経費	1,770,945	教育研究経費	1,322,707		
受託研究等経費	421	受託研究等経費	70,182	受託研究等経費	219,930		
人件費	20,943	人件費	3,357,430	人件費	3,131,755		
一般管理費	2,350	一般管理費	406,944	一般管理費	655,934		
減価償却費	1,223	減価償却費	1,344,096	減価償却費	1,520,799		
臨時損失	2,074	雑損	0	雑損	152,058		
収益の部	37,410	収益の部	6,949,597	収益の部	7,340,639		
運営費交付金収益	26,014	運営費交付金収益	4,275,721	運営費交付金収益	4,266,353		
授業料等収益	6,674	授業料等収益	1,094,896	授業料等収益	946,994		
受託研究等収益	421	受託研究等収益	77,200	受託研究等収益	331,008		
資産見返物品受贈額戻入	1,091	資産見返物品受贈額戻入	1,332,603	資産見返物品受贈額戻入	1,419,155		
資産見返運営費交付金等戻入	132	資産見返運営費交付金等戻入	11,493	資産見返運営費交付金等戻入	32,128		
雑益	1,004	雑益	157,684	雑益	345,001		
臨時利益	2,074	物品受贈益		物品受贈益	0		
純利益	0	その他収益		その他収益	345,001		
		純利益	0	純利益	337,456		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評定		
3 資金計画					A		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：千円)		平成19年度 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
資金支出	34,633	資金支出	5,968,524	資金支出	6,184,206		
業務活動による支出	34,113	業務活動による支出	5,605,501	業務活動による支出	5,452,934		
投資活動による支出	520	投資活動による支出	363,023	投資活動による支出	510,500		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	38,270		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	182,502		
資金収入	34,633	資金収入	5,968,524	資金収入	6,184,206		
業務活動による収入	34,319	業務活動による収入	5,967,024	業務活動による収入	6,179,258		
運営費交付金による収入	26,220	運営費交付金による収入	4,294,971	運営費交付金による収入	4,294,971		
補助金等による収入	0	補助金等による収入	368,503	補助金等による収入	334,695		
授業料等による収入	6,674	授業料等による収入	1,094,896	授業料等による収入	1,095,470		
受託研究等による収入	421	受託研究等による収入	77,200	受託研究等による収入	284,589		
その他収入	1,004	その他収入	131,454	その他収入	168,644		
投資活動による収入	314	投資活動による収入	0	預り科学研究費補助金	889		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	1,500	投資活動による収入	4,948		
				財務活動による収入	0		

短期借入金の限度額					評 定
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。	運営費交付金等の受入遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。	借入実績なし。			

重要な財産の譲渡等に関する計画					評 定
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
なし	なし	なし			

剰余金の使途					評 定
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費		実績なし。			

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項									評定	
1 施設・設備等の整備に関する計画									A	
中期計画の項目			目標内容（年度）			目標に係る実績（年度）			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
（単位：百万円）			（単位：千円）			（単位：千円）				年度計画を順調に実施していると認められる。
整備内容	予定額	財源	整備の内容	予定額	財源	整備の内容	執行額	財源		
農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)	大潟キャンパス	297,023	施設整備費補助金 (297,023)	大潟キャンパス	299,334	施設整備費補助金 (299,334)		
大潟キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)	校舎改修工事			校舎改修工事				
金額については見込であり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・整備の改修等が追加されることがある。			フィールド教育研究センター施設整備	46,750	施設整備費補助金 (46,750)	フィールド教育研究センター施設整備	42,230	施設整備費補助金 (42,230)		
			金額については、見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。							
2 人事に関する計画									A	
中期計画の項目			目標内容（年度）			目標に係る実績（年度）			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標									A	年度計画を順調に実施していると認められる。
人員計画									A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教職員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。			大講座制への移行を活かした柔軟な教員配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。			システム科学技術学部の経営システム学科において、学科の理念と目標を明確にするため、研究・教育内容を見直し研究グループを再編した。 また、電子情報システム学科の電子システム講座においては、今後の電子情報通信技術の飛躍的な進歩・発展に対応するため、研究・教育内容を見直し、研究グループを再編（教員の再編）した。				
人事に関する指標									A	年度計画を順調に実施していると認められる。
期初の常勤教職員数304人以内、期末の常勤教職員数304人以内。			教職員数 304人以内			期末の常勤教職員数 290人 (教員 213人、事務職員 77人)				
(2) 人材の確保に関する方針									A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。			教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。			優秀な人材を確保するため、教職員の募集は公募制を原則とし、教員の場合は、大学のホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）、学会誌等に掲載し、事務局職員（プロパー職員）の場合は、大学HP、リクナビ、新聞（2紙）に掲載するなど広く募集活動をし、複数の最終候補の役員による面接等を実施した。（プロパー職員の場合、募集8名に対し応募者が355名であった）				